

第4回北東北知事サミット

平成12年10月16日、津軽伝承工芸館(青森県黒石市)において「食料」、「子ども」をテーマに開催され、次の北東北食料宣言と合意事項が公表されました。

【北東北食料基地宣言】

北東北三県には、寒冷地という厳しい自然条件の下、先人の絶え間ざる努力により、幾多の苦難を乗り越えつくり上げてきた食料生産の歴史があります。

今、この地は、白神山地や奥羽山脈などの緑豊かな森林がもたらす豊富な水や広大な農地、三県を囲む太平洋や日本海に形成されている世界有数の漁場を生かして、我が国を代表する食料自給率の高い地域となっています。

地球規模での食料不足が叫ばれる21世紀を迎えるに当たり、私たちは、北東北地域・日本さらには世界の未来への架け橋として、北国のもつ共通の特性を生かし、命の糧である「健康・安全」な食料の生産拡大に努めていかなければなりません。

また、三県には、豊作・豊漁などに感謝する祭りや地域色豊かな食文化など、地域の自然や歴史の中で、人々が、心の支えとして大切に伝えてきた数多くの伝統・文化があり、これらを守り創造し、川の流れのごとく後世に引き継いでいくことも、我々の重要な使命であります。

この美しく、かけがえのない財産を育みながら、新たな就業者の確保や力強い農林漁業者の育成を基本に、将来にわたって、県民はもとより、国民への「健康・安全」な食料の安定供給を担う重要な地域としてさらに発展していくために、次のような取組みを実践していくことをここに宣言します。

- 1 北国という特性等を生かし、輸入食料に打ち勝てる「健康・安全」な食料供給基地づくりを強化し、我が国の食料自給率の向上に貢献します。
- 2 地球資源の有限性や環境問題の高まりなど文明の大きな転機に対応し、地域資源を有効に活用した持続的で循環的な食料生産活動を展開します。
- 3 豊富で多様な農林水産資源を生かして、第1次から第3次産業まで幅広く「食」関連産業の育成・充実に努めます。
- 4 豊かな森と大地と海を生かして、「食」に関連する体験・学習・交流の場づくりの充実や食文化の伝承・創造に努めます。

2000年10月16日
第4回北東北知事サミットにおいて

岩手県知事 増田 寛也
秋田県知事 寺田 典城
青森県知事 木村 守男

【合意事項】

I 「食料」 - 21世紀の日本・世界の食料に貢献する北東北 -

21世紀においては、世界的な人口増加がさらに進展し、食料問題が地球規模で重要な課題となることが懸念されている。特に日本の食料自給率が大幅に低下している中で、北東北三県は豊かで恵まれた農林水産物供給力を有し、食料自給率が極めて高く、食料供給基地として貢献してきており、今後も引き続き安全でおいしい食料の供給基地として、重要な役割を担っていく必要がある。

そこで、三県が共同して、将来とも安全でおいしい食料の供給基地として発展させていく姿勢を明確にする取組みを推進する。

1 北東北三県が、「食料供給基地」としての役割を担っていくための取組

- (1) 「食料フォーラム - 北東北からの発信 -」の開催
北東北三県は、全国的にみて食料自給率が高いことから、日本の食料供給基地としての発展方向等をテーマに「食料フォーラム - 北東北からの発信 -」を開催し、全国的な発信を行う。
- (2) 各種共同研究の実施
 - ア 産地強化につながる「小麦・大豆の高品質多収栽培技術」などの研究
北東北に広く適応可能な、高品質で多収となる小麦・大豆生産のための省力栽培技術の確立に関する共同研究や東北農業試験場等との連携を強化した小麦・大豆の新品種の育成を行う。
 - イ 漁業資源の増大をめざす「資源管理型漁業」や「つくり育てる漁業」に関する研究
北東北における重要な漁業資源であるマダラ等中規模回遊性魚類の資源管理及び栽培漁業技術に関する研究並びにヒメマス、アユ等の生産増大に向けた内水面増養殖技術開発に関する研究を行う。
 - ウ 地域食資源の機能性に関する研究
北東北に産する雑穀や豊かな山野からとれる山菜は古くから利用され、様々な加工方法で全国に提供されている。これらの地域特有の食資源には、体に良いどんな成分が含まれているのかを研究して地域食資源の良さを探求する。

- エ 高血圧を抑制する食品の開発に関する研究
北東北の県民には、高血圧がもたらす脳卒中が多く、共通の問題となっている。このため、県民がよく食べる食材で血圧を抑制するものを探し、新たな食品を開発する研究を行う。
- 2 北東北の農林水産物の良さを三県一体として全国に発信していくための取組
- (1) インターネット活用による取組情報の受発信
インターネットを活用した特産品販売や産直施設の紹介、有機農産物等への取組情報の発信と消費サイドの要望等の受信を行う。
- (2) 大都市における特産品の通年販売コーナー等の設置
特産品の販売を促進するために、大都市のデパート等で三県共同の通年販売コーナーなどを設置する。
- 3 子供達を含む県民に対する食農教育の充実を図る運動の展開
食農教育に対する啓発運動の展開
学校単位や県民を対象とした食農教育（学校農園、農作業体験、地元食材提供）の取組について体験発表会を開催し、食料自給の大切さや生命を慈しむ心を育む食農教育に対する啓発運動を展開する。
- 4 北東北が連携した担い手確保・育成のための取組
担い手確保対策の充実
農林水産業への新規参入者受入のための共同の情報発信や受入体制整備に関する研究とともに、三県での専門雑誌への特集掲載や求人説明会の開催、情報交換会、技術研修施設等の相互の連携を進める。

「子ども」- 輝け北東北の子どもたち -

急激に変化し多様化する社会の中で、21世紀を担う子どもたちが、創造力たくましく個性豊かに育つことが求められている。
三県に共通する美しい自然や豊かな地域文化の中で子どもたちが育つことにより、自然の美しさには素直に感動を覚える感性と喜びや悲しみなどの感受性を育み、また、地域の豊かな文化や伝統を受け継ぐことで、誇りと自信をもってふるさとを語れる人として成長することが期待される。
このため、三県の特徴を活かした遊びや仲間づくり、自然体験、各種文化・芸術活動等を通じて、未来に向かって「夢」を抱ける環境づくりを推進する。

1 心豊かな子どもを育む施策の推進

- (1) 「子どもテレビ局」による番組制作・放送
子どもの社会活動機会を充実させるため、三県の地元ラジオ・テレビ局の協力を得て、子どもたち自らが企画、取材し出演するなどする「子どもテレビ局」（対象：小学生高学年、中学生）として番組を制作し放送する。取材対象等が地元（三県）になることから、地域に対する関心と理解を深められる。
- (2) 「子ども伝統芸能北東北大祭典」の開催
文化伝承活動を推進するため、北東北三県の古くから地域に伝わる素晴らしい伝統芸能や、民謡・手踊り・三味線といった特有の優れた文化について、日頃からこれらの伝統芸能等の習得に取り組んでいる三県の子供達の交流と発表の場として「子ども伝統芸能北東北大祭典」（対象：小学生中学生）を開催し、また、心豊かな子どもを育むとともに、併せて故郷への誇りを持たせ、地域伝統芸能を次世代に伝えていく。

2 たくましい子どもを育む施策の推進

- 「武道合宿」と一流選手による「模範試合実施」
スポーツに親しむ環境づくりを推進するため、柔道・剣道・相撲といった子どもたちも持っている武道等の合宿を実施する。子どもたちの交流によるライバルや仲間づくりを行うとともに、一流選手による模範試合等も実施し、子どもたちに「本物を生で見る」という感動を与える。

3 創造力豊かな子どもを育む施策の推進

- 「青少年科学セミナー」の開催
明日の北東北を担う子どもたちが互いの交流の中から、色々な体験学習を通じて「科学する心」を育む機会として「青少年科学セミナー」を開催する（対象：小学生、中学生、親）。ものづくりの喜びを体験する工作工房、科学の不思議を体験する実験工房、先端技術や最新科学に触れる講演会・特別展示、北東北ならではの豊かな自然環境や文化・歴史、技術・技能を学ぶ体験教室、自然観察会、講演会などの企画を多数集め、親子そろって楽しく学ぶ機会とする。

その他の事項

1 産業廃棄物対策の広域的な対応

産業廃棄物の不法投棄を防止し、適正な処理を確保するため、北東北三県は、広域的な廃棄物対策を共同で進めるための方策について、検討を進める。

なお、具体的な検討については、第2回北東北知事サミットの合意に基づいて設置された「北東北環境フォーラム」の場で行う。

2 人事交流の実施

これまでの連携・協力を一層推進するためには、各県職員が深い相互理解のもと、強い連帯感をもって取り組むことが重要であり、相互に人事交流を行う。

3 北海道事務所の統合

三県の北海道事務所の統合について、検討する。